

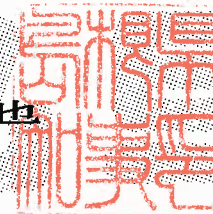
許可番号 03220007362

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 広島市西区南観音六丁目12番21号  
名称 株式会社環境開発公社  
代表取締役 栗本 貴志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事 丸山 達也



許可の年月日 平成29年2月27日

許可の有効期限 令和4年2月26日

## 1. 事業の範囲

事業の区分 造粒固化(移動式) 以下余白

### 産業廃棄物の種類

汚泥(無機性汚泥に限る。) 以上1品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

## 2. 事業の用に供するすべての施設

### (1) 造粒固化施設

- ・施設の種類: 造粒固化施設(移動式)
- ・処理する廃棄物の種類: 汚泥(無機性汚泥に限る。)
- ・設置場所: 島根県(松江市の区域を除く。)内全域
- ・設置位置: 島根県(松江市の区域を除く。)内産業廃棄物排出事業場(出張造粒固化)
- ・設置年月日: 平成29年12月25日
- ・処理能力: 150m<sup>3</sup>/時間、8時間稼働、1,200m<sup>3</sup>/日
- ・許可年月日及び許可番号: 対象外

### (2) 造粒固化施設2

- ・施設の種類: 造粒固化施設(移動式)
- ・処理する廃棄物の種類: 汚泥(無機性汚泥に限る。)
- ・設置場所: 島根県(松江市の区域を除く。)内全域
- ・設置位置: 島根県(松江市の区域を除く。)内産業廃棄物排出事業場(出張造粒固化)
- ・設置年月日: 平成31年2月25日
- ・処理能力: 150m<sup>3</sup>/時間、8時間稼働、1,200m<sup>3</sup>/日
- ・許可年月日及び許可番号: 対象外

## 3. 許可の条件

造粒固化処理は産業廃棄物排出事業場内での出張造粒固化に限り、生活環境保全上支障のある場所では出張造粒固化を行わないこと。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成29年2月27日新規許可
- (2) 造粒固化施設の追加により平成30年1月23日書換え交付
- (3) 造粒固化施設の追加及び一部廃止により令和元年5月9日書換え交付
- (4) 代表者の変更により令和元年11月12日書換え交付

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無